

すこやかに成長する由布市の子どもたちを応援します！

# ゆふっ子はぐくみ定期

由布市に在住する18歳以下の方

スーパー定期預金1年もの

プラス

店頭表示金利 **十年0.10%**

0歳児の場合

👑 ご誕生お祝い金利 👑

ひとり親  
家庭の場合

👑 ひとり親家庭応援金利 👑

スーパー定期預金1年もの

プラス

店頭表示金利 **十年0.15%**



ゆふー

取扱店舗 **湯布院支店・賀来支店**

## 商品概要

### ●募集期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

### ●お預入いただける方

由布市に在住する18歳以下の方

### ●預金の種類

スーパー定期（証書、通帳式）

### ●お預入期間

1年（元金継続の自動継続利払い式）

### ●お預入金額

1口10万円以上**300万円以内**  
（お一人さま300万円以内）

### ●適用金利

特別優遇金利	店頭表示金利 <b>+年0.10%</b>
☆0歳児の場合	店頭表示金利 <b>+年0.15%</b>
☆ひとり親家庭の場合	店頭表示金利 <b>+年0.15%</b>

- ①当初お預入の際は新規のお預入に限らせていただき、特別優遇金利の適用は初回満期日までとなります。
- ②但し、初回満期日以降においても、本人確認書類（保険証・パスポート等）、各種証明書類等のご提示により特別優遇金利でお預替えいただけます。  
（お申し出が必要となりますのでご注意ください）

### 【確認資料】

- 本人確認書類（保険証・パスポート等）
- ひとり親家庭の場合  
（「児童扶養手当証書」もしくは「ひとり親家庭等医療費受給資格者証」等）  
金融情勢の変化により特別優遇金利や商品内容を見直す場合があります。

※本預金は預金保険の対象となります。  
 ※当組合の他の優遇金利制度との併用はできません。  
 ※中途解約の際は当組合所定の中途解約利率を適用いたします。  
 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までに受け取るお利息について、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。（但し、マル優ご利用の場合は除く）

※当組合の職員が通帳・証書または現金等をお預かりする時は「受取証」を発行いたしますので、必ずお受取りください。



街へ暮らしへ 気持ちいっぱい  
**大分県信用組合**



大分を元気にプロジェクト

お問い合わせ

右記の支店、または  
**0120-393-528**  
URL <https://oita-kenshin.co.jp>

湯布院支店 0977-84-3191  
賀来支店 097-549-2272  
担当

# 子どもの医療費 窓口負担

# 高校生まで無料

由布市では「子育て応援日本一」をめざして、独自に高校生相当年齢までの子どもの医療費（入院・通院・調剤）を助成しています。所得による制限はありません。

## 対象者

由布市に住所を有する

# 0歳から高校生相当年齢まで

（平成16年4月2日生まれ以降の方）

※高校生相当年齢の方については、就学等を事由に市外に転出している場合には、例外的に対象者となります。その他にも、必要な要件がありますので、詳細はお問い合わせください。



## ご利用方法

大分県内の医療機関を受診するときに健康保険証と「子ども医療費（高校生等医療費）受給資格者証」を提示するだけで医療費の助成が受けられ、窓口負担金を支払う必要がなくなります。

「子ども医療費（高校生等医療費）受給資格者証」は大分県外の医療機関では使えません。大分県外で診療を受けたときでも、助成制度は適用されますので、大分県外の医療機関で診療を受けた場合は、必要書類を揃えて、市役所窓口で助成の手続きをしてください。



この事業の一部に特定防衛施設周辺整備調整交付金が充てられています。

- ※ 予防接種代、検診代、薬の容器代などの保険診療以外の医療費や、入院時の食事代（標準負担額）・室料差額など、助成の対象とならないものがあります。
- ※ 一部の整骨院・接骨院・鍼灸院等では、保険適用分であったとしても、「子ども医療費（高校生等医療費）受給資格者証」が使えません。そのときは、市役所窓口で助成の手続きをしてください。
- ※ 受給者証は申請しないと交付されません。お子さんが生まれたとき、中学校を卒業したとき、市外から引っ越してきたときには申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ

由布市役所 子育て支援課

TEL : 097 - 582 - 1262 (直通)